

国立国会図書館



シリーズ 被災地の図書館は今 (5)

「国立国会図書館デジタル化資料」を海外へ

第23回日本資料専門家欧州協会年次大会

2013.4

No. 625

国立国会図書館利用案内

東京本館

所在地 〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話番号 03(3581)2331
利用案内 03(3506)3300(音声サービス)
ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>
利用できる人 満18歳以上の方
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
おもな資料 和洋の図書、和雑誌、洋雑誌(年刊誌、モノグラフシリーズの一部)、和洋の新聞、各専門室資料

サービス時間

開館時間	月～金曜日 9:30～19:00 土曜日 9:30～17:00 ※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室、古典籍資料室の閉室時間は17:00までです。	即日複写受付	月～金曜日 10:00～18:00 土曜日 10:00～16:00
資料請求受付★	月～金曜日 9:30～18:00 土曜日 9:30～16:00 ※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室、古典籍資料室の資料請求時間は16:00までです。	後日郵送複写受付★	月～金曜日 10:00～18:30 土曜日 10:00～16:30

★登録利用者限定のサービスです。

■見学のお申込み／国立国会図書館 利用者サービス部 サービス運営課 03(3581)2331 内線25211

関西館

所在地 〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3
電話番号 0774(98)1200(音声サービス)
ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>
利用できる人 満18歳以上の方
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
おもな資料 和図書・和雑誌・新聞の一部、洋雑誌、アジア言語資料・アジア関係資料(図書、雑誌、新聞)、科学技術関係資料、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書、博士論文

サービス時間

開館時間	月～土曜日 10:00～18:00	即日複写受付	月～土曜日 10:00～17:00
資料請求受付★	月～土曜日 10:00～17:15	後日郵送複写受付★	月～土曜日 10:00～17:45
セルフ複写受付	月～土曜日 10:00～17:30	★登録利用者限定のサービスです。	

■見学のお申込み／国立国会図書館 関西館 総務課 0774(98)1224 [直通]

国際子ども図書館

所在地 〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49
電話番号 03(3827)2053
利用案内 03(3827)2069(音声サービス)
ホームページ <http://www.kodomo.go.jp/>
利用できる人 どなたでも利用できます(ただし第一・第二資料室は満18歳以上の方)。
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 月曜日、国民の祝日・休日(5月5日こどもの日は開館)、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
※第一・第二資料室は、休館日のほか日曜日に休室します。メディアふれあいコーナーと本のミュージアムは、行事等のため休室することがあります。
おもな資料 国内外の児童図書・児童雑誌、児童書関連資料

サービス時間

開館時間	火～日曜日 9:30～17:00	※1階子どものへや、世界を知るへや、3階メディアふれあいコーナー、本のミュージアムの利用時間は、開館時間と同じく9:30～17:00です。		
第一・第二資料室の利用時間	閲覧時間	火～土曜日 9:30～17:00	資料請求受付	火～土曜日 9:30～16:30
複写サービス時間	即日複写受付	火～日曜日 10:00～16:00	後日郵送複写受付	火～日曜日 10:00～16:30
	複写製品引渡し	火～日曜日 10:30～12:00 13:00～16:30		

■見学のお申込み／国立国会図書館 国際子ども図書館 03(3827)2053 [代表]

- 02 もんとくじつろくこうい 文徳実録攷異 小中村清矩と木村正辞の「日本文徳天皇実録」校訂作業
 今月の一冊 国立国会図書館の蔵書から
- 04 シリーズ 被災地の図書館は今 (5)
- 05 東日本大震災と図書館 —— 3年目の始まり ——
- 14 シリーズ 雑誌の七変化
 3. 雑誌の分離・派生
 4. 雑誌の合併
 5. その他の変更
- 20 「国立国会図書館デジタル化資料」を海外へ
 第23回日本資料専門家欧州協会年次大会
- 24 ベルリン国立図書館について —— 東アジアコレクションを中心に
- 27 ブカレスト大学外国語学部、日本語学科図書室
- 30 HathiTrustの挑戦 デジタル化資料の共有における「いま」と「これから」

-
- 29 館内スコープ
 安心して働ける職場を目指して
- 33 本屋にない本
 ○「水生昆虫大百科 2011年度特別展「およげ!ゲンゴロウくん～水辺に生きる虫たち～」展示解説書」
- 34 NDL NEWS
 ○おもな人事
- 36 お知らせ
 ○平成25年4月30日から遠隔複写サービスの一部を変更します
 ○東京本館「利用ガイダンス」
 ○博士論文の送付方法の変更について
 ○洋図書等の目録規則にRDAを使用します
 ○電子展示会「ヴィクトリア朝の子どもの本：イングラムコレクションより」提供開始
 ○国際子ども図書館展示会「絵本で知る世界の国々—IFLAからのおくりもの」
 ○調査報告書『海洋開発をめぐる諸相』『海洋資源・エネルギーをめぐる科学技術政策』を刊行しました
 ○新刊案内 国立国会図書館の編集・刊行物

国立国会図書館の蔵書から

もんとくじつろくこうい 文徳実録攷異

小中村清矩と木村正辞の「日本文徳天皇実録」校訂作業

大沼 宜規

古典は転写を重ねて伝えられるため、異同が生じることが多い。そこで、残された転写本を比較検討して誤りを正す校訂¹の作業が必要になる。

本書は、幕末・明治期の国学者小中村清矩（1821-1895）による古代の史書「日本文徳天皇実録」の校訂清書本である「文徳実録校本」巻一～巻三の3冊、小中村が本文の相違と論点をまとめた巻一攷異～巻三攷異の3冊、巻二攷異に対して友人木村正辞（1827-1913）が疑問点を挙げた「文徳二攷異存疑」と小中村による建言と思われる書類を合綴した1冊の、計7冊から成る。

幕末、紀州藩江戸藩邸内に古学館という学問所があった。その教授となった小中村は、「六国史校本」刊行を建言して許された²。「小部之書より取懸」る方針をとり、はじめに着手したのが「日本文徳天皇実録」である。同書は市中の書肆で刊行されていたが「校訂甚^{はなはだ}漏^{そろう}」のため、学者は古写本を数度対校せねばならず、初学者には読み難く「難渋至極」であった。「群書類従」を編纂した幕府の和学講談所も六国史刊行の必要性は認識していたが、実際には『日本後紀』のみにとどまる。「校本」刊行が急がれた所以である。

文久2（1861）年8月に記された攷異の「例言」（巻一攷異所収）によれば、直接間接に、丹鶴書院、尾張徳川家などの所蔵本や、狩谷掖斎、山崎知雄、内藤広前といった学者の校本と対校したとのこと。また、東洋文庫所蔵の小中村手校本によれば、「例言」と巻一攷異を作成した文久2年以降ほぼ毎年、前述の山崎、内藤、あるいは黒川春村等の学者の校本や「埸氏本」、「温古堂本」、「昌平坂学問所本」と対校していることが分かる³。清書本の作成時

期は不明だが、慶応2（1866）年2月16日に巻二攷異を記し（巻三攷異は同5月16日）、木村正辞に繕^{はんえつ}閱を請うたらしい。木村は攷異に書き入れるとともに「文徳二攷異存疑」を作成して異体字に関する知見や校訂の判断の是非などについて見解を述べたのである。

紀州藩の「六国史」刊行事業は巻三の校訂までで休止し完成をみななかったが、明治2（1869）年、維新政府が正史編纂に向けて動き出すなか、小中村、木村、2人と親しい横山由清が六国史校正御用係に、埸忠韶（保己一の孫）がその見習となった。幕末以来の活動が評価されていたと考えるべきであろう。国立公文書館には4人による校本の『日本文徳天皇実録』が残されている。

この維新政府による事業も中断するが、小中村の作業は没後再び日が当る。「日本文徳天皇実録」を日本史の基本史料集「国史大系」（初版）に収める際、校訂者の歴史学者黒板勝美は小中村の書入本をもとに標註を作成したのである（『国史大系』第3巻、経済雑誌社、1897）。

こうした成果は、より古い本の発見により意味をなさなくなる。「日本文徳天皇実録」も、「国史大系」新訂増補版収載時には、底本を谷森善臣旧蔵本に改め、校訂もしなおされ、小中村の成果は過去のものとなった（『国史大系』第3巻、国史大系刊行会、1934）。だが、地道な校訂作業の成果があって後の研究が導き出され、文献への深い関心があって善本搜索の機運も高まる。善本搜索が容易でない時代によりよいテキストを作るために努力した、彼らの活動を記憶にとどめておきたいと思う。

（おおぬま よしき 利用者サービス部人文課）

写真1

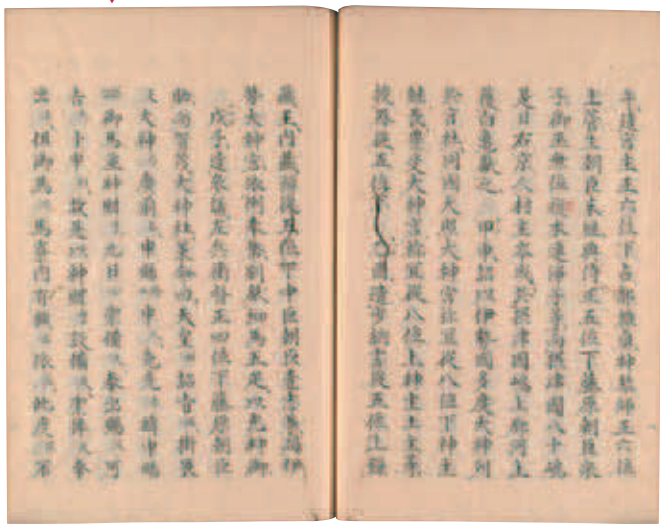


写真2



写真3

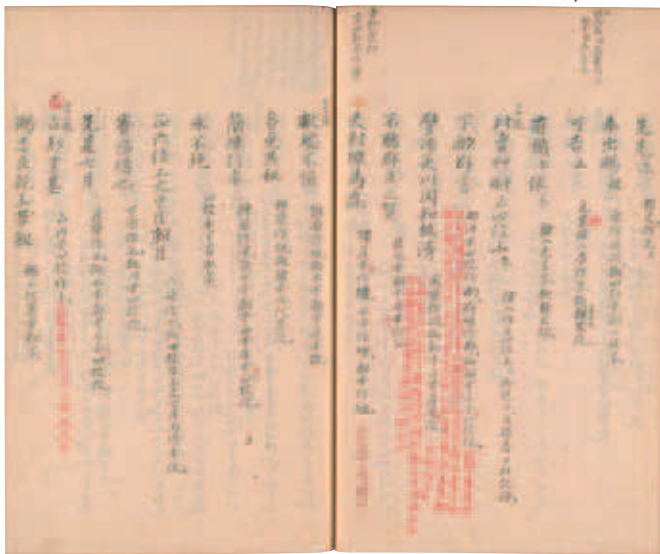


写真4

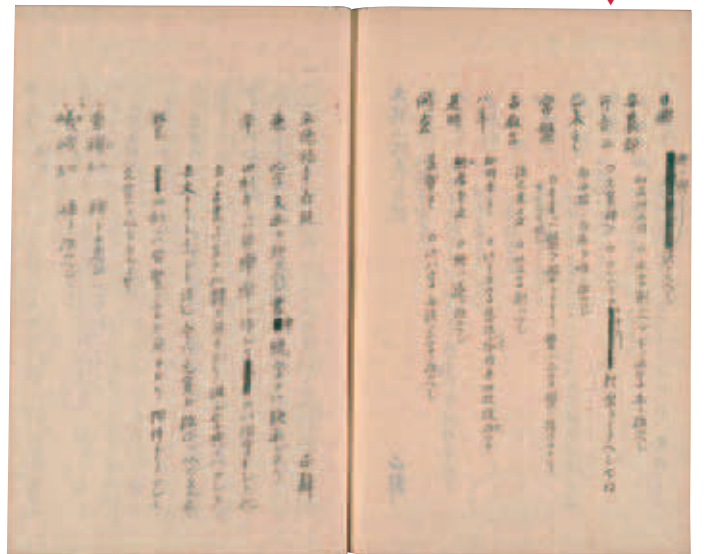


写真5



写真1 「文徳実録校本」巻二

「可吉」部分(↓)は「文徳実録校本」巻二攷異、「文徳二攷異存疑」で論点になっている。

写真2 小中村清矩手校本『日本文徳天皇実録』(寛政8年、出雲寺和泉掾刊)

第2冊八丁裏～又八丁表(財団法人東洋文庫所蔵)

写真1で「可吉」とする部分は「可告」となっている(↓)。又八丁表(左)は源元寛が補入した部分であるため、八丁裏(右)と書体が異なる。

写真3 「文徳実録校本」巻二攷異 本文および代緒色の書入れは小中村清矩自筆、朱筆の書入れは木村正辞自筆。

寛政刊本(写真2)の「可告」部分について、「元寛補入吉告作、抛尾本及類史改」(元寛の補入した部分は「告」とするが、尾張徳川家本と「類聚国史」により改めた)とある(↓)。

写真4 「文徳二攷異存疑」木村正辞自筆。

「可吉」に関する小中村の見解(写真3)に対し、「○元寛補入○コレハイカ、ナリ、猶原トイフヘシ」と留保している(↓)。木村の見解は校訂清書本にはほとんど反映されていないが、前後関係は不明。なお、木村正辞はちょうど100年前、大正3年(1913)4月11日に亡くなった。当時の大学者の学徳を偲ぶたい。

写真5 小中村清矩手校本『日本文徳天皇実録』(寛政8年、出雲寺和泉掾刊)

第1冊見返し・序首(財団法人東洋文庫所蔵)

直接間接に多数の本と対校していることが分かる。

- 校訂のほか、本文中に登場する類語として、複数の本の本文を比較した異同を記した「校異」、複数の本の本文を比較することを指す「対校」、校異を書き入れた本「校本」がある。ただし、小中村は校本を現在の校訂本の意味で使っていると思われる。
- 年代は不明。11月とある。文久2年に「例言」を作成しているの、その前後のことと考えるのが穏当であろう。
- 「例言」にも山崎知雄本、内藤広前本は見えるが、見解を引いた校本に基づいている。改めて原本にあたる機会を得たものか。なお、東洋文庫本には、安政2(1855)年の岡本況斎「文徳実録攷文」との校異もある。また、和歌山大学附属図書館には東洋文庫本とは異なる期間に昌平坂学問所本と対校を行なった『日本文徳天皇実録』が所蔵されている。

小中村清矩『文徳実録攷異』7巻 写 7冊(合2冊)
 25×17cm～28×20cm <請求記号 831-119>
 ※東京本館所蔵
 「国立国会図書館デジタル化資料」でご覧になれます。
<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2561493> (巻一～巻三) 写真1は44コマ目
<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2561494> (巻一攷異～巻三攷異等)
 写真3は28コマ目、写真4は47コマ目

- 参考文献
 大沼宜規「旧版「国史大系」の編纂とその底本 小中村清矩旧蔵「日本書紀」を中心に」(日本近代史研究会編・刊「近代史料研究」11 2011)

シリーズ 被災地の図書館は今 (5)



図書室が設置されている東松島市の仮設住宅東集会所入口

3月11日。私たちは、東日本大震災発生から2年を経て、またこの日を迎えました。

今なお、行方不明者は2,600人、全国の避難者等は31万人を超え、復興への道程はまだまだ遠いと言わざるを得ません。そのような中、現地図書館員の方々、また支援者の方々は図書館の存在意義は何なのかを問い続けながら奮闘し続けて来られました。本シリーズでは過去4回にわたり¹、国立国会図書館の被災復興支援活動と被災地の図書館の現状についてお知らせしてきました。最終回となる今回は、3月に国立国会図書館が実施した東北3県（岩手・宮城・福島）の図書館員の方への聞き取り調査をもとに、震災発生から2年経った被災地の図書館の今をお伝えします。

1 『国立国会図書館月報』 617(2012年8月)号 pp4-14、 620(2012年11月)号 pp4-14、 621(2012年12月)号 pp4-9、 622(2013年1月)号 pp6-11

東日本大震災と図書館 —3年目の始まり—

兼松 芳之

2013年3月11日（月）、陸前高田市。海からの強く冷たい風で砂が舞い、辺り一面が黄土色になって見えなくなる。陸前高田市立図書館が建っていた場所は、周辺と同様にすっかり更地になっており、ショベルカーやダンプトラック等の工事車両が頻繁に出入りして唸りを上げている。地図がなければ、本当にここに図書館があったとは思えない光景であった。

しばらくすると、それまで工事車両しかなかった場所に1台、また1台と乗用車が入ってくる。車から少しずつ人が降りて来て、ふと気付くと、周囲がいつの間にか静かになっている。それは、ほとんどの工事車両が作業を中断し、エンジンを止めたからだった。

14時46分、風音の中でサイレンが大きく鳴り響く。幾つかのサイレンと遠くの梵鐘が、その音に呼応する。その場にいた人々は皆、頭を垂れて黙祷した。

『東日本大震災と図書館』のその後

東北地方太平洋沖地震発生から1年経った2012年3月下旬、国立国会図書館は、図書館調査研究レポートNo.13として『東日本大震災と図書館』（p.13参照）という352ページの報告書を刊行した。この報告書は、国立国会図書館が外部の調査機関に委託した調査の成果をとりまとめたもので

ある。内容は、「東日本大震災」（以下「震災」という）と「図書館」の2つのキーワードを軸に、2011年3月11日から2012年3月中旬までの約1年間を対象期間として、震災によって図書館に起こったことと、震災と図書館に関する情報について可能な限り網羅的に調査し、参考情報を整理したものである。なお、報告書の全文は国立国会図書館のWebサイト「カレントアウェアネス・ポータル」で公開している（<http://current.ndl.go.jp/report/no13>）。

報告書を取りまとめた時点では、45の復興支援活動と12の資料保存・アーカイブ活動が展開されていた。また、114のシンポジウムや会議が行われ、各地の図書館において少なくとも61の震災関係の展示が行われた記録がある。津波で壊滅した沿岸部に建っていた図書館・図書室は、建物の無残な姿を晒したままとなっており、福島県では福島第一原子力発電所から20km圏内が一律「警戒区域」に指定され、6つの図書館がその区域内に含まれていた。

この調査研究から1年、2011年3月11日の地震発生から2年経った時点の追跡調査として、岩手県、宮城県、福島県の複数の図書館を訪問し、『東日本大震災と図書館』で調査した状況のその後について、各館の担当者や関係者からお話を伺った。以下、被災地の状況について概要を報告する。なお、本稿では触れられなかったが、大学・専門図書館等の状況についてもフォローアップが必要である。

公共図書館を中心とした

東北三県の状況 ■■

《 岩 手 県 》

岩手県は、沿岸部に建っていた野田村立図書館、大槌町立図書館、大船渡市立三陸公民館図書室、陸前高田市立図書館が壊滅的被害を受けた。これらの図書館のうち、野田村立図書館は2012年5月21日に元の建物を増築してサービスを再開している。一方、大槌町立図書館（写真①）、陸前高田市立図書館（写真②）の建物は取り壊されており、ボランティアや支援団体の協力を得て移転または仮設による図書館サービスを行っている。大船渡市立三陸公民館図書室は、津波に洗われた建物がまだ残っており、再開の目処は立っていない（写真③）。なお、大槌町、大船渡市、陸前高田市については、震災後の早い段階（2011年7月）から公益社団法人シャンティ国際ボランティア会の「いわてを走る移動図書館プロジェクト」によるブックモービル（以下、「BM」という）が巡回している（近くの山田町も含めて巡回）。

内陸部の図書館の被害も少なくなかった。北上市、奥州市、平泉町、一関市の図書館などで揺れによる建物被害が出たが、費用が不足し、未だに建物の修復ができないままの館もある。

こうした県内状況を抱える岩手県立図書館では、震災時に情報入手で苦勞したこと、内陸部と沿岸部で被害の種類や対応時期が違っていったことなどの経験を踏まえ、現在、県内の図書館に積極的に出向いて随時情報収集を行うと共に、地域を軸とした図書館間のエリア別支援ネットワークの構築を進めている。来たるべき災害時にこのネットワークが活かされれば、県内各地域で被害の種

類が異なる場合も、環境の似た近隣の図書館同士で相互に自律的な支援を行うことができると同時に、速やかに被災情報を共有することが可能となる。

《 宮 城 県 》

沿岸部の津波の浸水域が非常に大きく、揺れの被害も激しかった宮城県は、岩手県と同様に沿岸部の南三陸町図書館、石巻市図書館北上分館、石巻市図書館雄勝分館、女川町生涯教育センター（公民館図書室）（写真④）が壊滅的被害を受けた。建物自体が津波で流出してしまった南三陸町図書館は、saveMLAKや図書館振興財団等の支援の下、プレハブの仮設図書館を拠点として、2011年10月5日にサービスを再開した。その後2012年5月1日にベイサイドアリーナ（南三陸町総合体育館）内に移転し、さらにオーストラリア・ニュージーランド銀行の支援で建てられた「南三陸町オーストラリア友好学習館（コアラ館）」内に再度移転。2013年2月1日に再開している。

また、建物全体が津波に飲みこまれながらも利用者や職員が助かった女川町生涯教育センターは、建物自体は取り壊されている。現在は、北海道ブックシェアリング・日本ユニセフ協会・宮城県図書館の支援の下に2012年3月23日に高台の女川町勤労青少年センター2階に「女川つながる図書館」を開設し（写真⑤）、近畿大学から提供されたBMと共にサービスを行っている。

一方、石巻市図書館の北上分館と雄勝分館は、再開の目処が立っていない状況である。

他に宮城県内では、揺れの大きかった登米市や湧谷町の図書館・図書室の他、気仙沼図書館、多



写真①-1 被災当時の大槌町立図書館
(岩手県立図書館提供)



①-2 現在の大槌町立図書館跡地



①-3 仮図書館 大槌町立図書館「城山図書室」



写真②-1 被災当時の陸前高田市立図書館



②-2 現在の陸前高田市立図書館跡地



②-3 陸前高田こども図書館・
うれし野こども図書館分室 (左)
仮設陸前高田市立図書館 (右)



陸前高田コミュニティー図書室
(シャンティ国際ボランティア会 運営)



にじのライブラリー
(子どもたちへくあしたの本>プロジェクト
<大震災>出版対策本部 運営)



写真③-1 被災当時の大船渡市立三陸公民館図書館 (岩手県立図書館提供)



③-2 現在の大船渡市立三陸公民館図書館

賀城市立図書館、七ヶ浜町図書センター（公民館図書室）、名取市図書館、角田市図書館、仙台市泉図書館で建物の被害が大きかった。特に使っていた旧市庁舎が危険と判定され使用できなくなった名取市図書館は、北海道石狩市民図書館をはじめとする支援により2011年5月10日に敷地内のプレハブで臨時開館し、その後各種公共図書館やボランティア団体、宮城県図書館の支援を受けて、2012年1月6日に「どんぐり子ども図書室」をオープンした。同じく建物が使えなくなった七ヶ浜町図書センターは、2011年9月から中央公民館内に図書コーナーを開設してサービスを行っている。

宮城県図書館は、県内の図書館の復興活動に対し、アドバイザーの派遣や研修指導等を通じて積極的に支援を進めている。実際、上に挙げた南三陸町図書館、女川つながる図書館、名取市図書館は、いずれも宮城県図書館が専門家として業務支援やアドバイスを行っている。また、郷土資料や震災関係情報のアーカイブを行うことの重要性を伝え、各図書館における資料整備を促すため、デポジットライブラリーの運用も開始した。このように宮城県図書館では、復興著しい図書館だけでなく、図書館の運営体制の問題や司書が不在で復興が進まない館に対しても目を向け、きめ細やかなサポートを展開している（写真⑥）。

《 福 島 県 》

福島県では、館内階段が破損して施設が使えなくなった鮫川村図書館（2011年4月21日に歴史民俗資料館に貸出機能を移転）が地震によって直接的に大きな被害を被った。福島県立図書館も、閲覧室の天井から重い空調ダクトが落下したり、

外の天井パネルが破損したりするなど、地震によってサービスに大きな影響が出る被害があった（写真⑦）。しかし、それ以上に図書館に影響を与えているのが、福島第一原子力発電所の事故である。事故発生後は一律「警戒区域」「計画的避難区域」とされていた地域も、事故から2年経ったところで帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域という形で見直しが行われている。区域の呼称が変わっても、立ち入りまたは居住が制限されていることに変わりなく、南相馬市の南部（小高）、大熊町、双葉町、浪江町、富岡町の図書館と、楡葉町の図書室には未だに近寄ることができない。また、図書館のない飯館村（居住制限区域に指定）にある唯一の書店で、1995年に始まった立ち読みOKの村営書店「ほんの森いいたて」は、全村の住民が避難する中、2011年6月15日に閉店した。2013年3月時点でここは地域の除染事務所として使われている。書架にはヘルメットが置かれ、かつては窓に貼られていた「きつといつか、再オープンするぞ！」の文字も無くなっていたのが象徴的であった（写真⑧）。

福島県における被災状況を見ると、岩手県・宮城県と異なる特徴に気づく。それは、原発事故によって地域住民が多数避難しているだけでなく、「いつ、どうなったら帰ることができるのかわからない」という、先の見通しがつかない状況に置かれている点である。福島県立図書館で把握しているところでは、避難地域の人々が分散して仮設住宅等で暮らしている中、避難元の地域の図書館がBM等を使って仮設住宅を巡回したり、仮設住宅の共用部分等に小規模な書架を設置したりする方式で本を提供している。また、避難者自身が学



写真④-1 被災当時の女川町生涯教育センター（宮城県図書館提供）



④-2 現在の女川町生涯教育センター跡地



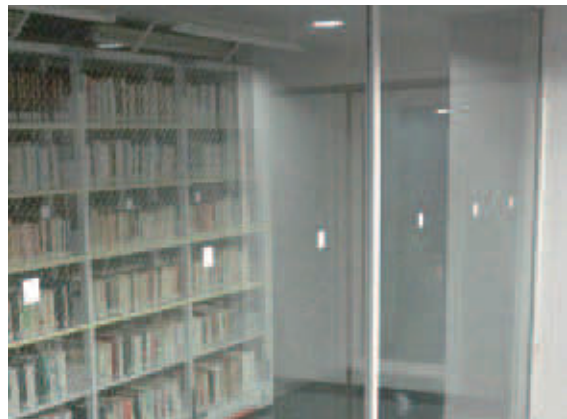
写真⑤-1 女川つながる図書館看板



⑤-2 図書館内部



写真⑥-1 宮城県図書館 被災当時の書庫内のガラス壁（宮城県図書館提供）



⑥-2 復旧した書庫内のガラス壁



写真⑦-1 福島県立図書館 被災当時の天井パネル（福島県立図書館提供）



⑦-2 復旧した天井パネル



写真⑧-1 現在の「ほんの森いいたて」



⑧-2 「ほんの森いいたて」室内の様子

校の図書室や仮設住宅の近隣にある公共図書館を活用するといった形態も見られる。しかし、県外や遠方に避難した住民にサービスを提供できない、施設の床の耐荷重の問題でたくさんの資料を置けない、避難者の子どもが避難先の学校の図書室を使えないケースがある、今まで以上に人気本に予約が集中して借りにくくなるなど、避難が長引くにつれて明らかになってくる問題もあり、大変悩ましい状況である。

2013年3月時点では、サービスを提供すべき住民がいない地域を除けば、福島県内の全ての図書館がサービスを行っている。大規模なボランティア活動は一息ついた状況であり、専門家による除染作業が各地で粛々と進められている。今後、避難区域の見直しによって、立ち入りが可能になる地域が徐々に増える可能性もある。しかし、実際に図書館が活動を再開できるようになるまでには、何年も放置された図書館が再び使えるのか、警戒区域にあった図書館の資料の除染は必要なのか、資料の除染はそもそも可能なのか、子どもたちが手に取る資料が「安全である」と示すにはどうしたらよいか……といった、未だかつてどの

図書館も直面したことのない難しい課題がいくつもの立ちほだかっている。

震災から2年

被災地の沿岸部の状況は、地域によって異なる。三陸特有の入り組んだ高低差の激しい海岸地形は、津波によって壊滅した低地と難を逃れた高台を明確に分けながら、2つの場所を同じ風景の中に同居させている。そのため、一見普通に見える山あいの景色の隙間に、突然がれきの山や壊れた建物、黄土色の更地が現れる。津波被災にあった岩手県・宮城県の沿岸部の低地は、2年経った時点で一部を残して建物の撤去が進んでおり、冒頭の陸前高田市では整地作業も行われている。その一方で、宮城県東松島市のように、津波が住宅地を広範囲に襲った所では、撤去の終わっていない家屋が所々残っており、かえって生々しい印象がある。

また、福島県の居住制限区域では、地震の被害はほとんど見られない。だが、役場など一部の施設と除染作業を行う作業車両、時折行き交う自動



写真⑨-1 東松島市の仮設住宅東集会所。この中に図書室がある。



⑨-2 図書室内部

車以外に人の気配がなく、その静けさに違和感を覚える。

ここに挙げた津波被災地と居住制限区域では、図書館のサービス提供対象である利用者がほとんどいないため、現段階では図書館が何か活動を行う余地はない。地震から2年経った現在、図書館の復興に関する活動は主に避難先の仮設住宅や学校の近辺で行われている状況である。壊滅した図書館に代わる新たな図書館を本格的に設置する動きも一部で見られるが、今の時点ではほとんどが仮設図書館で運営しているか、サービス再開の目処が立っていない状況である。なお、地震発生直後から精力的に復興活動に関わってきた宮城県図書館の熊谷氏は、こうした状況の中で「図書館がないところで民間の支援活動がいつまで続くのか、あるいは、その質的な部分はどのように担保されるのか」という課題があることを指摘した。

壊滅的被害を受けた図書館以外は、ほとんど最初の1年でサービスを再開している。その中で、東松島市図書館では、仮設住宅に配本して図書室を設置したり（写真⑨）、被災した地域の復興のために地元の青年ボランティア団体「インパルス」

などさまざまな団体と組んで、図書館を拠点とした地域おこしに関するさまざまな取り組みを積極的に進めている（写真⑩）。図書館としての活動だけでなく、図書館だけではできない活動をボランティア団体と共に行うことで、広く地域の復興に貢献できる一例であろう。

こうした目覚ましい活動を行う図書館や地域がある一方で、人員不足等の理由で動きがとれない図書館も少なくない。先の東松島市図書館副館長の加藤氏の言葉を借りれば、「震災から2年が経ち、やっとここまできた。むしろこれからが復興のスタート」という状況である。

被災地の図書館は今



2011年3月11日から2年が過ぎ、3年目が始まった。その間、多くの場所で、さまざまな人によって、震災に対して図書館ができること、できないこと、できなかったことに関する議論が交わされてきた。しかし、被災地の現状を見る限り、地域の復興計画の中に図書館が積極的に位置付けられているケースは残念ながら多くない。一方で、図書館



写真⑩-1 インパルス 金須氏(左)と東松島市図書館 加藤氏(右)



⑩-2 「女川つながる図書館」三浦氏(左)と山下氏(右)

を支援する団体や復興が進む地域の図書館は、復興促進のために、図書館の専門知識を持った人による支援と人材そのものを必要としている。被災地復興のスタートとなるこの時期は、図書館と図書館員の真価が問われる時期とも言える。私たちに何ができるかを考えるだけでなく、一歩踏み出すことも重要かもしれない。

今回、被災地の図書館を巡り、多くの方から話を伺って改めて分かったことは、被災地の状況は一様ではないこと、その中で懸命に頑張っている人たちがいること、本格的な復興に向けた第一歩はこれから始まるということ、の3点である。

震災3年目に入った今、図書館に関わる私たちがまず行うべきことは、こうした被災地の事実と現状をしっかり受け止め、時に立ち止まって東日本大震災が現在進行形であることを思い出し、それぞれの立場で復興に向けて進むことではないだろうか。

サイレンと梵鐘が尾を引いて鳴り止むと、再び工事車両のエンジンがかかった。黙祷していた人々が顔を上げ、振り返りながら名残惜しそうに乗用車に乗り込む。街の随所に停まっていた車が一斉に動き出し、音が戻ってきた。

さまざまな思いを抱えた人達が立ち止まってあの時を振り返り、サイレンの終わりとともに動き出す。このわずかな瞬間は、次のステップに向けて歩き出すために必要な時間だったように思えた。

最後に、女川つながる図書館の山下氏の言葉をもって、本稿の締めくくりとしたい。

「震災後、街自体に色がなかった時、最初にこの図書館だけが色があるという感じで、とても癒されました。本の力はすごいです。今、街はきれいになったけど、まだまだグレーです。図書館の色を見て、ここに多くの人が訪れてくれるのが嬉しいです。図書館は街の色なんです。」

(かねまつ よしゆき 関西館図書館協力課)

今回の追跡調査でお世話になりました次の皆さまに記して感謝申し上げます(順不同)。

岩手県立図書館 澤口 祐子 氏 菊池 和人 氏
 宮城県図書館 熊谷 慎一郎 氏
 女川つながる図書館 山下 由希子 氏 三浦 則子 氏
 東松島市図書館 加藤 孔敬 氏
 東松島青年有志会インパルス 金須 健 氏
 福島県立図書館 吉田 和紀 氏
 北海道ブックシェアリング 荒井 宏明 氏

カレントアウェアネスポータルでは、
 地震発生後から現在に至るまで、東日本大震災に関する
 ささまざまな記事や情報を提供しています。

(<http://current.ndl.go.jp/sinsai>)

● 図書館調査研究レポート

No.13 東日本大震災と図書館 (The Great East Japan Earthquake and Libraries) 2012-04-10

● カレントアウェアネス

CA1791 - 研究文献レビュー：被災した紙資料の救出・修復 / 久永茂人

CA1743 - 被災資料を救う：阪神・淡路大震災からの歴史資料ネットワークの活動 / 川内淳史

● カレントアウェアネス－E

2011年3月17日の「東北地方太平洋沖地震発生後の図書館等の状況（速報版）」(E1155)以降、東日本大震災後の図書館等をめぐる状況を伝えています (E1404ほか)。

その他、被災地支援活動、復旧・復興に資するイベント、東日本大震災アーカイブの動きなどを報じています。

E1413 - 国立国会図書館東日本大震災アーカイブ（ひなぎく）の公開 2013-03-28

E1275 - シンポジウム「東日本大震災の記録の収集と保存」＜報告＞ 2012-03-28

E1258 - 東日本大震災アーカイブ国際合同シンポジウム＜報告＞ 2012-02-09

E1210 - 被災地支援活動紹介（2）遠野文化研究センター 2011-09-08

E1199 - 国立国会図書館 報告会「東日本大震災の復興支援」を開催 2011-07-28

E1161 - 東日本大震災の被災者・被災図書館等への支援の輪が広がる 2011-04-07

● カレントアウェアネス－R

速報として、「災害」をキーワードに670以上の記事をピックアップしています。



雑誌は巻次を重ねるうちにタイトルが変わったり、1つの雑誌から新たに別の雑誌が生まれたりします。また雑誌の変遷が世情を反映している場合もあります。雑誌資料のそのような「七変化」を、1 創刊、2 改題、3 分離・派生、4 合併、5 休廃刊、6 復刊、7 その他の変更の7つのテーマで、3回に分けて紹介しています。

シリーズ

雑誌の七変化

3. 雑誌の分離・派生
4. 雑誌の合併
5. その他の変更

3. 雑誌の分離・派生

独立しました！

本店からのれん分けをした新しい店、会社を辞めて新しく起業したサラリーマン、親元を離れて都会で1人暮らしを始めた若者……。人間の世界における独立の形はさまざまですが、それと同じように、雑誌にも独立があります。

今回は、1つの雑誌がいくつかの雑誌に分割される例（分離）、そして、1つの雑誌から、別の新しい雑誌が生まれ、元の雑誌と並行して刊行される例（派生）をご紹介します。

まずは、『日本機械学会論文集』（写真1）をご覧ください。内容の増加に伴い、1979年1月以降は、分野別にA、B、Cの3編の雑誌に分離しました（写真2～4）。

派生の例としては、1986年に創刊された『ファミコン通信』（写真5）があります。『ファミコン通信』は途中で『週刊ファミ通』と改題しながら、新しいゲーム機が登場するたび『ファミ通PS2』、『ファミ通DS + Wii』（写真6）など、次々と新しい雑誌が派生しています。改題や休廃刊されたタイトルを含めると十種類以上にわたります。

1つの雑誌からいくつかの雑誌が派生するケースは、他にもたくさんあります。

写真8は女性ファッション誌『JJ』創刊号です。当初は『別冊女性自身』（写真7）として発行されており、表紙には「美しい社会人になる本」「初出勤・その日からすぐ役立つ本」とあります。30代40代のミセスを対象¹にした芸能スクープ記事の割合が多い本誌の『女性自身』から派生した別冊が、のちに改題し、10代後半から20代前半の女子大生や働く女性たちを対象²としたファッション誌『JJ』となったのです。

さらに『JJ』からは『JJ bis』(写真9)という雑誌(途中から『bis』に改題)が派生しています。発売予告には「読んでもらいたいのは15歳から19歳までの女の子」、そしてVol.2の表紙には「キレイな先輩がいつもお手本です」とあり、『JJ』読者層よりも若い層をターゲットにしていることがわかります。

一方で、同じく女性ファッション誌である『Can Cam』から派生した雑誌として『AneCan』があ

ります。当初は『お姉さん系CanCam』というタイトルの『CanCam』増刊号でした。新たに若い読者層を取り込みつつ、元の雑誌を“卒業”する年代の読者をも継続して引きつけようとする、編集者や出版社の意図が察せられます。

ほかにも、『R25』から『L25』、『smart』から『mini』など、男性誌から女性誌が派生したり、『non-no』から『Men's non-no』のような逆パターンもあります。まさに雑誌は、成長する“生き物”なのです。



写真1

写真1
『日本機械学会論文集』日本機械学会 月刊
〈請求記号 Z16-109〉
昭和53(1978)年12月25日発行の第44巻第388号の表紙。

写真2
『日本機械学会論文集 A編』日本機械学会 月刊
〈請求記号 Z14-737〉
昭和54(1979)年1月25日発行の第45巻第389号の表紙。

写真3
『日本機械学会論文集 B編』日本機械学会 月刊
〈請求記号 Z16-109〉
昭和54年1月25日発行の第45巻第389号の表紙。

写真4
『日本機械学会論文集 C編』日本機械学会 月刊
〈請求記号 Z16-1056〉
昭和54年1月25日発行の第45巻第389号の表紙。

1 『マガジンデータ』(2012年)〈請求記号 Z21-B203〉p.42「編集長からのメッセージ」参照。
2 同上 p.45



写真2



写真3



写真4



写真5



写真6

写真5 『ファミコン通信』アスキー 隔週刊(出版社、刊行頻度とも発行当時)〈請求記号 Z11-1622〉昭和61(1986)年6月20日発行の第1巻第1号の表紙(エンターブレイン提供)。

写真6 『ファミ通DS+Wii』エンターブレイン 月刊 〈請求記号 Z71-F730〉平成24年10月20日発行の第14巻第12号(通巻162号)の表紙(エンターブレイン提供)。

写真7 『別冊女性自身』光文社 季刊(発行当時)〈請求記号 Z051.7-B2〉昭和40(1965)年3月25日発行の第1巻第1号の表紙(マイクロフィルムでのご利用です)。

写真8 『JJ』光文社 隔月刊(発行当時)〈請求記号 Z24-303〉昭和50(1975)年6月1日発行の第1巻第1号の表紙。

写真9 『JJ bis』光文社 隔月刊(発行当時)〈請求記号 Z71-G543〉2002年5月1日発行のVol.2の表紙。

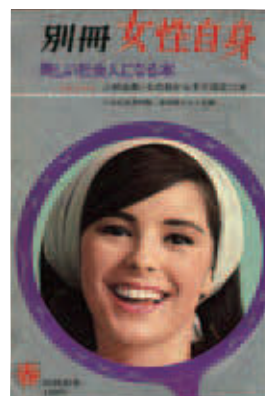


写真7



写真8



写真9

4. 雑誌の合併

合併＝結婚しました？

雑誌の合併を人生に例えると、それは様々な過程を経て1つの家を築いていくことに似ています。別々の歴史を刻んできた雑誌（人）が、その後の人生を共にしていく、そんなお話をいくつかご紹介しましょう。

まず、ご紹介するのは、『active vehicle』の例です。元は単独で刊行されていたこの雑誌は休刊となったのち、同じ自動車雑誌の『ザッカー』の中で「active vehicle」という1つの記事となりました。まるで結婚して、相手先の家にお嫁入りのように、吸収合併された例です。

また、結婚して独立した家庭を持つように、『囲碁クラブ』と『棋道』は合併した際に、両誌の名称とは異なる『碁ワールド』という新しい誌名になりました。そのため一見、新創刊のように見えますが、巻次を見ると『囲碁クラブ』の巻次を引継いでいることが分かります。

他にも、別々の玄関を設けて同居している二世帯家族のように、1つの冊子に複数の雑誌が併載している例もあります。『CINEMAD』と『旅MAP』は同じ出版社が発行する2つの雑誌ですが、一冊の左右両方から見開いて読むようになっています。また、その目次を見ても、それぞれ両端から中央に向かって頁付けされているのが分かります。



左 写真10
『active vehicle』CFM出版 アクティブビークル編集部編 交通タイムス社 月刊
<請求記号 Z16-2425>
1990年7月1日に発行された July 1990 No.1の表紙。

下 写真11
『ザッカー (XaCAR)』CFM出版 交通タイムス社 月刊
<請求記号 Z74-B301>
下左は2010年10月9日に発行された2010年11月号 (第2巻第11号通巻20号)の表紙。
下右はその『ザッカー (XaCAR)』(通巻20号) 145ページから掲載されている「[特別企画] アクティブビークル (active vehicle) 次世代カー情報 ハイブリッドカー&電気自動車+」の最初のページ。



『碁クラブ7月号(第46巻第7号)』
1999年7月1日発行

写真12
『碁クラブ』日本棋院 月刊 <請求記号 Z11-133>
左は1999年7月1日に発行された第46巻第7号(通巻541号)の表紙。上は奥付の巻号表示等の部分を拡大したもの。『碁クラブ』というタイトルでの最終号。



写真13
『棋道』日本棋院 月刊 <請求記号 Z11-154>
左は平成11 (1999) 年7月1日に発行された第75巻第8号(通巻923号)の表紙。下は奥付の巻号表示等の部分を拡大したもの。『棋道』というタイトルでの最終号。



これらは主に出版者側の意向あるいは事情の変化によって合併した事例になりますが、雑誌も人と同じように、時代に翻弄される中で形を変えたことがありました。戦時中には国の主導で様々な統制が行われ、雑誌においてもその統廃合が進められたのです。音楽雑誌を例に挙げてご紹介しましょう。

最初に大きな統合が行われたのは1941年のことでした。このとき他誌とともに統廃合された雑誌の1つに『月刊楽譜』があります。この『月刊楽譜』の最終号（1941年10月発行）の「謹告」を見ると、「自発的に国策に協力するの精神を以て当局の意向を反映したる統合案を作成提出し当局の許可を得まして、…（中略）…廃刊を執行し、新に情報局御指導の下に六つの音楽雑誌が創刊」

されることになったとあり、当時出版されていた14誌が6誌に統合される経緯が簡潔に記されています。この統合によって『音楽之友』『音楽公論』『レコード文化』『吹奏楽』『国民の音楽』『音楽文化新聞』の6誌が誕生しました。しかし、こうして第1次統合により誕生した雑誌も、それからたった2年でさらなる統合が進められ、ついには『音楽文化』『音楽知識』の2誌へと集約されてしまいました³。

このように、合併には様々な形があり、そしてその背後には様々な事情や思いがあります。そうしてできた雑誌がまた、1つの雑誌として新しい人生を歩んでいくのです。

3 「本誌の廃刊と新雑誌の創刊に就きて」『音楽之友』3巻10号（1943年10月）p.39



写真14
『碁ワールド』日本棋院 月刊
＜請求記号 Z11-133＞
上は1999年8月1日に発行された第46巻第8号（通巻542号）の表紙。下は奥付の巻号表示等の部分を拡大したもの。『碁ワールド』というタイトルでの最初の号。

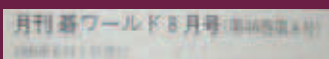


写真15
右縦じ右開き(上写真の左側が表紙)『CINEMAD』シネマッド舎編・月刊 月刊 <請求記号 Z71-K598> 写真は平成24年12月1日に発行された第10巻第12号（通巻第114号）。
左縦じ左開き(上写真の右側が表紙)『旅MAP』シネマッド舎編・月刊 月刊 <請求記号 Z71-K598> 写真は平成24年12月1日に発行された第10巻第12号（通巻第114号）。
この雑誌は『CINEMAD』と『旅MAP』の合綴り行された雑誌で、目次も右写真のように『CINEMAD』のページ番号は漢数字で、『旅MAP』はアラビア数字で記載。



写真16
ポップス、演歌、洋楽等の
ヒットチャートを網羅する
雑誌が並べられた書庫。

5. その他の変更

雑誌は流転する

東京本館新館書庫地下4階の大型の雑誌を置く書架には、ポップス、演歌、洋楽等のヒットチャートを網羅する雑誌がずらりと並んでいます(写真16)。よく見てみると、タイトルの違うものが数種類混じっていますが、これらは創刊号から最新号まで通巻号が統一されている同じ雑誌なのです。1979年に創刊された『オリコン全国ヒット速報』から現在の『オリ★スタ』に至るまで、数回のタイトル変更を行い、平成6(1994)年11月14日発刊の『ザ1番 オリコンウィーク』第16巻第43号(通巻777号)からは、判の大きさが今

写真17



写真17
『an・an ELLE JAPON』平凡
出版 半月刊(発刊当時)
<請求記号 Z24-206>
昭和45(1970)年3月20日
発行の第1巻第1号の表紙。
(C) マガジンハウス

写真18
『ELLE JAPON』平凡出版
月刊(発刊当時)
<請求記号 Z23-455>
昭和57(1982)年5月1日
に発行された第1巻第1号の
表紙。(C) マガジンハウス

写真19
『ELLE JAPON』タイム
アシェット ジャパン社 月刊
(発刊当時)
<請求記号 Z23-631>
1989年7月29日に発行され
た1989年7月号の表紙。タ
イム アシェット ジャパン社
から発行された最初の号。

写真18



写真20
『an・an ELLE JAPON』平凡
出版 週刊
<請求記号 Z24-206>
昭和56(1981)年8月28日
発行の第12巻第25号(通巻
297号)の表紙。この号より
刊行頻度が週刊に。
(C) マガジンハウス

までのB4判から少し小ぶりのA4ワイド判へと変更しています。

1970年3月に平凡出版(1983年にマガジンハウス社へ社名変更)から創刊された女性向けファッション誌『an・an』は、創刊時から1982年まではタイトルが『an・an ELLE JAPON』であり、外国雑誌『ELLE』の日本語版を兼ねていました(写真17)。その後、タイトルから『ELLE JAPON』が消えて『an・an』となりました(昭和57(1982)年2月12日発刊の第13巻第6号(通巻319号)～)。一方、『ELLE JAPON』は、その3か月後の5月に独立して新創刊しました(写真18)。独立した『ELLE JAPON』は1989年6月5日号(通巻131

写真19



写真20



写真21～22
 『Gallop』産業経済新聞社
 週刊
 <請求記号 Z11-B52>
 写真21は、2007年5月14
 日発行の2007年5月20日
 号（第15巻第22号通巻
 736号）の表紙と裏表紙。
 この号まで右綴じ右開き。
 写真21は、2007年5月21
 日発行の2007年5月27日
 号（第15巻第23号通巻
 737号）の表紙と裏表紙。
 この号から左綴じ左開き。
 なお、写真21と22の裏表
 紙のぼかしてある部分は広
 告。

『Gallop』は再び2009年10
 月26日発行の2009年11
 月1日号（第17巻第46号
 通巻870号）から右綴じ右
 開きに戻している。

写真21



写真22



号) でいったん幕を閉じますが、タイム アシェッ
 ト ジャパン社（1999年にアシェット婦人画報社、
 2011年にハースト婦人画報社へ社名変更）に引
 き継がれて、同年7月に刊行されます（写真19）。

刊行頻度も変わります。『an・an ELLE
 JAPON』は、創刊号から昭和54（1979）年5月5
 日発刊の第10巻第9号（通巻218号）までは月2回
 の刊行ペースでしたが、その後、月3回、そして
 週刊へと刊行頻度を増やしています（写真20）。ま
 た、1971年に集英社から創刊された女性向けファッ
 ション誌『non-no』は、創刊時から2010年9月20
 日号までは月2回の刊行ペースでしたが、その次
 の号から月刊化され、刊行頻度が減りました。

そのほか、特徴的な変更を繰り返す雑誌として
 は競馬専門雑誌『Gallop』が挙げられます（写真
 21、22）。この雑誌は大きなレースを節目として
 タイトルロゴを刷新し、綴じの向きや判の大きさ
 などもたびたび変更して新装刊しています。

このように、雑誌には継続して刊行される間に
 様々な形で変化し、流転しながら、その時代の読
 者のニーズに応えようとしているのです。

今回は、休廃刊と復刊です。

（利用者サービス部 図書館資料整備課）

「国立国会図書館デジタル化資料」を海外へ 第23回日本資料専門家欧州協会年次大会 奥田 倫子

日本資料専門家欧州協会（European Association of Japanese Resource Specialists、以下EAJRS）は、ヨーロッパの日本資料所蔵機関の日本資料担当者およびそれら機関の所蔵資料を用いて研究を進めている国内外の研究者等が集う団体で、毎年1回会議を開催しています。第23回大会となる2012年は、ベルリン国立図書館（Staatsbibliothek zu Berlin、以下SBB）を会場として、「溝を埋めるーデジタル時代における日本資料の過去と現在（Bridging the Gap: Past and Present Japanese Resources in the Digital Age）」をテーマに、9月19日から22日までの日程で開催されました。参加者は例年に勝る100名に上りました。参加者の内訳は、開催国ドイツ32名、日本28名、イギリス14名、北米（米国・カナダ）から5名、フランス4名、スウェーデン3名、ポーランド、チェコ、ベルギー、スイス各2名、その他6か国から各1名でした。

日本からは、国立情報学研究所（NII）、国文学研究資料館、国際日本文化研究センター、東京大学史料編纂所、

国立公文書館アジア歴史資料センターおよび国立国会図書館が出席したほか、ヨーロッパの日本資料所蔵機関とのプロジェクトを進めている日本人研究者が参加しました。

会議の過程で、テーマどおり、日本研究の「溝（= the Gap）」が浮き彫りになりました。具体的には、デジタル技術が身近になり、研究機関相互の協力・提携が進む一方で、研究者の世代交代や研究分野の細分化による継承とコミュニケーションの問題や、中国学・韓国学図書館との統合による司書の削減、蔵書の再整理等、近年直面している課題もまた明らかになり、その中で国立国会図書館がどのような役割を果たすことができるのか再考する貴重な機会となりました。今後は、当館のサービ



会場の様子

スだけでなく、NIIや国立公文書館等他機関が提供する資料・資料情報の提供サービスをも視野に入れながら、どのようなツールを使えば、どのように研究の幅を広げることができるのかなど、海外在住の日本研究者の立場に立って具体的な情報活用の方法を提案していくことや、研究者による研究成果を国内外の一般市民に還元し、将来に向けて日本研究の裾野を広げていくことの必要性を強く感じました。

会期を通じて、欧米の日本図書館の現場に勤務する司書の方々からは、国立国会図書館が従来提供してきた資料の国際交換、図書館間貸出し（ILL）、遠隔複写サービスへの謝意が伝えられました。また、在ドイツの若手研究者の方々からは、数多くの資料がデジタル化されて新しい発見がある、「歴史的音源」など音声資料が加わり、研究の幅が広がるのではないかと期待しているなど、事業を評価するコメントも寄せられました。一方、近年人気の、サブカルチャーや現代芸術、映画、音楽、ジャーナリズムなど現代日本の文化芸術といった新領域に関するレファレンスツールについての知識が需要に対して不足しているため、国立国会図書館から情報を発信してほしいといった具体的な要望や、将来に向けて、より積極的なデジタル化資料のインターネット公開や、海外からも使いやすい複写サービスの実現を望む声も寄せられました。



ベルリン国立アジア美術館が所蔵する貴重な日本資料を見学する参加者（会期2日目）

○当館からの報告

会期第1日目には、平成23年度に運用を開始した「国立国会図書館デジタル化資料」の利用方法、利用可能なコンテンツ等を中心に、国立国会図書館の事業について筆者が報告を行いました。

「国立国会図書館デジタル化資料」(<http://dl.ndl.go.jp>)は、「貴重書画像データベース」（平成12～23年まで）、「児童書デジタルライブラリー」（平成15～23年まで）、「近代デジタルライブラリー」（平成14年～。平成24年からは「国立国会図書館デジタル化資料」の一部として提供中）などの先行する当館データベースを統合し、さらに平成21年度から23年度にかけて当館が実施した大規模デジタル化事業の成果物を収載した、当館提供デジタル化資料の総合的な提供システムです。

現在、当館所蔵の古典籍、図書、雑誌、官報、博士論文のデジタル画像のほか、歴史的音盤アーカイブ推進協議会がデジタル化したSPレコード

等に録音された音楽・演説等（「歴史的音源」）、国の機関等が発行し、当館が収集したインターネット上の刊行物など合わせて約239万点のデジタル資料を提供しています。著作権処理の終了した資料から順にインターネット公開しており、現在インターネット上で利用できる資料数は約49万点になりました。

「国立国会図書館デジタル化資料」では、様々な時代の、様々な資料を同時に検索し、閲覧するこ

とができます。例えば、同じ著作について、江戸時代に書かれた著者による手稿本と明治期に出版された活字本を家に居ながらにして比較することが可能です（右上例参照）。また、「国立国会図書館デジタル化資料」には、歴史的音源のように、他機関がデジタル化し、当館が収集したデジタル資料も含まれています。ただし、「国立国会図書館デジタル化資料」で検索できる国立国会図書館の資料はデジタル化されているもののみです。また、「国立国会図書館デジタル化資料」のうち、インターネットで公開されているのは、著作権処理が完了しているもののみです。

以上のような制約はありますが、大規模デジタル化事業によるデジタル化資料の増加と、「国立国会図書館デジタル化資料」による公開は、海外の図書館では所蔵していない古い資料や、日本国内でも大規模な所蔵機関が少ない官報や戦前の音声資料について、遠隔地の利用者でも利用できる機会を増大させました。その点については、会議



左『守貞謄稿』巻9（喜田川守貞自筆 江戸後期）と右『類聚近世風俗志 原名守貞漫稿』第8編（國學院大學出版部 明治41年）。共に「国立国会図書館デジタル化資料」でインターネット公開中。

の参加者から一定の評価を得ました。今後もさらに広報に努め、国内外からの利用を増加させたいと思います。

平成25年3月には、新コンテンツ「日本占領関係資料」「プランゲ文庫」を「国立国会図書館デジタル化資料」に追加しました。また、新たに歴史的音源専用ページの公開も行いました。今年度には、「国立国会図書館デジタル化資料」の英語版の公開も予定されています。国立国会図書館は、今後もデジタル化資料の提供を通じたサービスの拡充に努めていきます。

○SBB東アジア部の活動

および東欧日本図書館の参加

今回会場となったSBB（ベルリン国立図書館）は、一般的に「国立」と訳されますが、実際にはドイツ政府および州の管轄下にあるプロイセン文化財団という基金に属している図書館で、1661年に設置されたプロイセン王立図書館を源流とし



会議参加者と（一番左が筆者、隣がマクシム氏）

ます。ドイツには、各州の主要な研究図書館約25館が、ドイツ全域を対象として主題別のサービス提供を分担する「特別コレクションシステム」があり、SBBは其中で東アジア地域を担当しています。そのため、日本語文献の提供や日本研究に関するレファレンスについてはSBBが国の中央図書館的な機能を果たしています。

今回のEAJRSには、SBBの担当者が提案し、国際交流基金が助成金を提供したことにより、これまで会議に参加してこなかった、東欧の比較的小規模な日本関係図書館が複数参加することが可能になりました。会期3日目には、それら東欧の日本関係図書館のために特別なセッションが設けられ、ワルシャワ大学東洋学部日文学科図書室（ポーランド）のレンツォウスカ氏（Maja Lenczowska）、ブカレスト大学外国語学部日本語学科図書室（ルーマニア）のマクシム氏（Steluța Mariana Maxim）、ヴィリニウス大学東洋学センター（リトアニア）のポロンスカイト氏（Jurgita Polonskaitė）から、各館の現状について報告がありました。

○おわりに

2013年の第24回年次大会は、9月18日から21日の日程で、パリ（フランス）のBULAC（Bibliothèque universitaire des langues et civilisations）を会場として開催されます。テーマは「在ヨーロッパ日本文化遺産の保存と継承（Preservation and Transmission of the Japanese Cultural Legacy in Europe）」です。

ヨーロッパにおける日本研究

のさらなる発展と成長を祈念して本稿を締めくくりたいと思います。

なお、今回、本誌にEAJRSの参加報告記事を掲載するに当たり、SBB東アジア部司書のフラッヘ氏（Ursula Flache）とブカレスト大学日本語学科図書室司書のマクシム氏に依頼し、各館のコレクションと近年の活動について日本語で記事を寄せていただきました（pp.24-28参照）。ヨーロッパの日本関係図書館の現在を、実際に業務を担当する司書自身の言葉から感じ取っていただければ幸いです。

（おくだ ともこ 関西館電子図書館課）

ベルリン国立図書館について ―東アジアコレクションを中心に

ベルリン国立図書館東アジア部日本課長 ウルズラ・フラッヘ

「ベルリン・天使の詩」にも登場したベルリン国立図書館（プロイセン文化財団）（Staatsbibliothek zu Berlin – Preussischer Kulturbesitz）はドイツ最大の総合学術図書館である。当館は1661年、フリードリヒ・ヴィルヘルム大選帝侯（1620～1688）によって、選帝侯立図書館（Churfürstliche Bibliothek）として設立された。大選帝侯が東アジアに関する知識を重視したため、設立当初から中国語の書籍が収集されており、最初に印刷されたカタログは中国語文献の目録であった（写真1）。1701年に創立者の嗣子がプロイセン王に即位すると、同館は王立図書館と改名された。

日本コレクションは、幕府による鎖国政策の結果、19世紀になってからようやく誕生した。

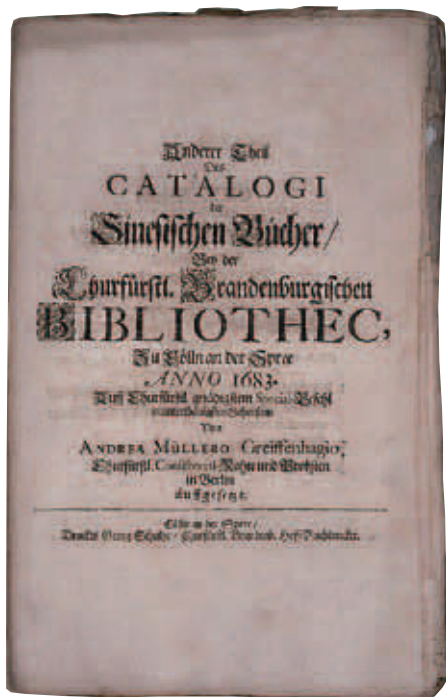


写真1 1683年印刷の中国語文献目録（SBB-PK）

1861年の第1回プロイセン日本遠征参加者は、旅先で収集した絵入写本・版本等を持ち帰り、彼等自身あるいはその子孫の手で図書館に収められた。東アジアに関するコレクションは拡大の一途をたどり、1922年には独立した部門が設けられた。しかしながら、第二次世界大戦中、図書館の蔵書も保護のために各地に分散・疎開させられ、その過程で数多くの図書が紛失・消滅の憂き目にあつた。ポーランドおよびロシアに残存する一部を除き、多数の行方は現在もわかっていない。

戦後、ウンター・デン・リンデンにある図書館本館が東ドイツ管轄下に置かれたため（写真2）、西側では1967～1978年にかけてポツダム広場に新館が建設された（写真3）。東ドイツでは外貨統制のため日本語書籍の入手が困難であったが、西ドイツのベルリン国立図書館は1951年以降ドイツ学術振興協会の奨励を受け、東アジア特別収集分野を担当することとなった。1990年にはドイツ統一により国立図書館も統合された。同館東アジア部は現在も東アジア特別コレクションを担当している。厳密に言えば、東南アジア特別収集分野も同部が担当するが、組織的にはオリエント部の管轄として扱われるため、ここでは言及しない。

東アジア部は、日本、韓国・朝鮮、台湾、モンゴルから香港、満州および中央アジア（チベット、東トルキスタン、内モンゴル）を含む中華人民共和国で出版された文献およびこれらの地域に関する



写真2
ウンター・デン・リンデンの本館
(SBB-PK, C. Seifert)

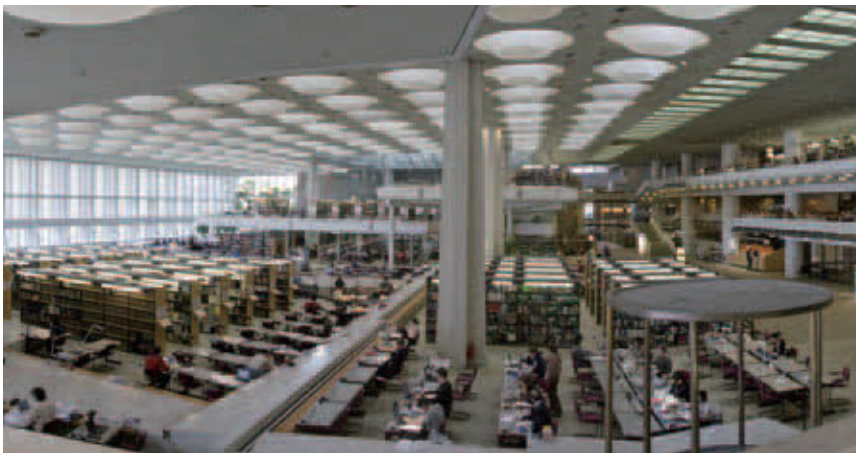


写真3
ポツダム広場にある新館の閲覧室
(SBB-PK, C. Kösser)

る文献を収集している。ドイツ学術振興協会の収集規則に基づき、現在出版されている学術的な書籍・雑誌が収集対象とされており、分野は人文科学および社会科学に限定される。日本語の官庁刊行物は国立国会図書館との包括交換制度を通じてコレクションに加えられる。

毎年新たに加わるおよそ2万5千部の書籍のほか、西欧言語で書かれた広範囲にわたる資料、そして4千タイトルの定期刊行物を含めると、同館東アジア部のコレクションはドイツ、そしてヨーロッパ内でも最大規模の蔵書を誇る。東アジア言語で書かれた文献は特別なILLシステムにより、ドイツおよびヨーロッパ内での利用が可能である。所蔵検索は次のように言語別に分けられている。

- 欧州言語で書かれた文献：一般的なOPAC「StaBiKat (<http://stabikat.de>)」
- 東アジア言語で書かれた文献：東アジア部のOPAC「OA-OPAC (<http://crossasia.stabikat.de>)」

大正時代以前の貴重書コレクションは、前述したように戦争による紛失で所蔵点数が少なく、日本語タイトルは約500点のみである。同コレクションは現在進行中のデジタル化を通じ、当館のデジタルライブラリーに漸次掲載される(Digitalisierte Sammlungen (<http://digital.staatsbibliothek-berlin.de/dms/>))。東アジア部OPACの書誌データは、デジタルライブラリーともリンクしている。貴重書コレクション中の注目すべき作品としては「百万塔陀羅尼」のほか、「蓬

葉物語」および「月王乙姫物語」(写真4)の奈良絵巻などが挙げられる。

来るデジタル時代に対応するため、当部は1993年に「CrossAsia」(<http://crossasia.org>) という、いわゆる「バーチャル専門図書館」のポータルサイトを開設した。CrossAsiaは東アジア研究者のニーズにあわせた様々な機能を備えている。

- インターネット上の議論プラットフォーム
- CrossAsia キャンパスというオンライン・ストレージ・サービス
- ナショナル・ライセンスを受けたデータベースおよびOPACのメタサーチ
- 「OGEA-Online Guide East Asia」東アジア学向けのリンク集
- ライセンスを取得したデータベースの提供(日本語新聞・参考図書・雑誌記事等/登録したユーザーのみ利用可能)
- 電子コレクションの提供(明治・大正時代の在独日本人留学生の人名録等)
- ニュースレター提供

基本的にはCrossAsiaの利用はオープンアクセスだが、ライセンスを取得したデータベースの使用は、ライセンス契約に基づき登録したユーザーのみが利用できる。ドイツ国内の東アジア研究施設に所属している者のみがCrossAsiaユーザーとして登録できる。CrossAsiaは学生・研究員たちに大変人気があり、現在ベルリン国立図書館で最も利用頻度の高い「バーチャル専門図書館」となっている。351年の歴史を持つ当館は、今後ともド



写真4 「月王乙姫物語」上巻、第6図、部分
(SBB-PK, East Asia Department, Libri japon. 458)

イツにおける東アジア研究の柱として一層の強化を図りたいと考えている。

もっと知りたい方へ

<東アジア特別コレクションについて>

- Kaun, Matthias: „The East Asia Department of the Berlin State Library: German National Resource for East Asian material “. In: 図書館學與資訊科學 = Journal of library and information science, vol. 33, no. 2, 2007, p. 9-18
Link: jlis.glis.ntnu.edu.tw/ojs/index.php/jlis/article/download/494/494
- Kraft, Eva: „The Japanese collection in the ‚Staatsbibliothek Preußischer Kulturbesitz‘ in Berlin “. In: Japan Forum, vol. 3, no. 2, 1991, p. 211-220

<貴重書コレクションについて>

- Kraft, Eva (Hrsg.) . Japanische Handschriften und traditionelle Drucke aus der Zeit vor 1868 im Besitz der Stiftung Preußischer Kulturbesitz Berlin. Staatsbibliothek und Staatliche Museen: Kunstbibliothek mit Lipperheidischer Kostümbibliothek, Museum für Ostasiatische Kunst, Museum für Völkerkunde. Wiesbaden: Steiner, 1982. (Verzeichnis der orientalischen Handschriften in Deutschland ; XXVII,1)
- Kraft, Eva. Illustrierte Handschriften und Drucke aus Japan. 12-19. Jahrhundert. Wiesbaden: Steiner, 1981
- 『西ベルリン本お伽草子絵巻集と研究』エヴァ・クラフト、北村浩、沢井耐三編著 豊橋: 未刊国文資料刊行会、1981 (未刊国文資料; 第4期第10冊)
- 『ベルリン東洋美術館』平山郁夫、小林忠編著、東京: 講談社、1992 (秘蔵日本美術大観; 7)
- 『在外日本重要絵巻集成』辻英子編著、東京: 笠間書院、2011

ブカレスト大学外国語学部、日本語学科図書室

ブカレスト大学外国語学部日本語学科図書室司書 ステルツァ・マリアナ・マクシム

日本語学科図書室は、ブカレスト大学外国語学部日本語学科の設立年と同じ1975年に誕生した。現在約4,000冊の書籍を所蔵し、中には日本文学の小説、文学評論書、美術アルバム、日本語教育関係などの日本語で書かれた日本研究の書籍とともに、英語で書かれた日本研究の書籍、日本文学、言語学、歴史、宗教と思想、社会、人類学、経済と政治なども含まれている。

スペースの問題で、普段は教室として使われている3部屋が図書室も兼ねている（写真1、2）。この図書室の担当者は日本語学科の卒業生である筆者である。筆者は、文部科学省の国費留学生として2年半、大阪外国語大学と東京外国語大学で日本文化と日本文学を研究し、2011年以降日本語学科の図書室の業務に取りかかった。日本研究者として、書籍の丁寧な扱いとその大切さを理解



写真1 英文日本関係文献図書室



写真2 日本語文献図書室

し、日本語学習者に必要な書籍の拡充を目指している。

ブカレスト大学日本語学科の学生数は年々増えており、現在、学部生は約180名が在籍している。また、修士課程約20名と博士課程4名も日本語学科図書室が利用可能である。そのため、必要な書籍の確保が緊急の課題とされている一方で、予算の都合上、書籍の購入が困難であり、さまざまなプロジェクトに参加し書籍数の拡大に努めている。その1つに国際交流基金の協力による図書の寄贈がある。他にも東京財団の「私たちが薦める100冊プロジェクト」で多くの書籍が当図書室に贈られ、2012年には欧米数カ国の図書館からも書籍が贈られた。

過去のプロジェクトとしては、2011年に「日本のイラストと日本研究書籍の展覧会」を開催したところ、一般のルーマニア人の多くが日本研究に対して興味を示した。そこで将来、読書室を開設する計画を立てている。もう1つは2012年1月に「図書室で眠れぬ夜を過ごしましょう」というイベントを開催した。試験直前の時期だったこともあり学生が意欲的に参加し、朝の6時まで本を読んだり、試験に出る小説について議論したりした。

また、日本語学科の図書室を利用し、学部生有志が日本文化のクラブを設立して活動している。書道や墨絵のクラブ、囲碁クラブ、日本舞踊や合唱団が最も人気のあるクラブ活動である。

日本語学科図書室の将来の大きなプロジェクトとしては、日本の大学との日本研究論文集の交換による収集が挙げられる。ブカレスト大学の日本研究シンポジウムの論文集が交換対象となる。その他、日本語学科の出版プロジェクトとして“Topics in Japanese Culture”(日本文化の諸問題)という論文集が出版される予定(2013年)であり、さらに様々な日本文学の翻訳プロジェクトにも取りかかるつもりである。

日本語学科ウェブサイト：

<http://japoneza.lls.unibuc.ro/>

安心して働ける職場を目指して

国立国会図書館の職員の福利厚生を担う部署、それは総務部人事課厚生室です。職員が安心して仕事に打ち込めるよう、日々努めています。今回は係の一つである福祉第一係を紹介します。

主な仕事は、健康診断の企画・準備や、人間ドック受診のサポート等です。平成20年度からは特定健康診査（メタボリックシンドロームに着目した健診）に関する業務も加わり、職員のさらなる健康促進を目指しています。

その他では、社会保険や雇用保険に関する仕事も重要です。ここでいう社会保険は、健康保険・厚生年金保険を指します。当館で働いている人の大半は国家公務員なので共済組合に加入します。しかし、職場には臨時的に任用される職員や非常勤職員もいます。そのうち、一定の条件を満たす人は社会保険や雇用保険に加入します。係では、それぞれの保険の加入・脱退に必要な書類の作成、毎月の給料から保険料を差し引く作業等を行っています。作成した書類について社会保険は年金事務所、雇用保険は公共職業安定所（ハローワーク）へ提出します。

保険関係の仕事において、最も気を付けなければいけないのが加入漏れです。漏れてしまうと、いざという時に必要な手当を受けられません。当館では特に雇用保険の加入条件に当てはまる人が多いため、その勤務形態に注意してい



ます。また社会保険では、加入・脱退時の健康保険証の切り替えを迅速に行う必要があります。万一、健康保険証がない状態で病院等を受診すると、全額自己負担になってしまうからです。さらに、毎年のように社会保険・雇用保険の制度は改正されるため、その中身を素早く把握するよう係一同で心掛けています。そのおかげか、仕事外でも社会保障関係のニュースに敏感になりました。

これら保険の手続きは年間を通じて発生します。とりわけ、採用と退職が多い3、4月は忙しくなります。この記事が掲載される頃は、年金事務所や公共職業安定所へ頻繁に足を運んでいることでしょう。

このように、福祉第一係の仕事は職員の生活に直結することが多いので、神経を使うこともしばしばですが、これからも職員の「安心」を全力で支えていきます。

（人事課厚生室福祉第一係 マトリョーシカ）

HathiTrustの挑戦

デジタル化資料の共有における「いま」と「これから」



ジョン・ウィルキン

(John Wilkin) 氏 プロフィール

1986年テネシー大学ノックスビル校にて図書館情報学修士号を取得した後、バージニア大学図書館勤務を経て、1994年からミシガン大学図書館に勤務。2003年よりミシガン大学図書館副館長に就任、Googleとの提携を担当、経営陣の1人としてミシガン大学図書館の経営に携わる。2008年からHathiTrust事務局長として予算の編成・執行、パートナーシップの展開に尽力。

2012年12月18日、国立国会図書館東京本館において、HathiTrust事務局長ジョン・ウィルキン氏を迎えて、講演会「HathiTrustの挑戦：デジタル化資料の共有における『いま』と『これから』」を開催しました。

HathiTrustは、米国の大学図書館等が協同で運営しているデジタル化資料のリポジトリです。「人類の知識の記録の収集・組織化・保存・伝達・共有により、公益に貢献すること」をそのミッションとして掲げ、ミシガン大学とインディアナ大学を含む米国中西部の大学コンソーシアムの13大学、カリフォルニア大学、バージニア大学により2008年10月から運用を開始しました。2013年3月現在、60を超える機関が参加し、その活動は、紙、デジタルの媒体を問わない文化記録の長期的

保存、他システムとの連携、印刷資料の管理の支援、著作権調査等、多岐にわたっています。

本講演会では、第1部としてウィルキン氏の講演、第2部として大向一輝氏（国立情報学研究所コンテンツ科学研究系准教授）、竹内比呂也氏（千葉大学文学部教授、同大学附属図書館長）、大場利康（国立国会図書館電子情報部電子情報流通課長）を交えたディスカッションを行いました。

今回はこの講演会の内容についてご紹介します。

1. 講演

第1部では、ウィルキン氏がHathiTrustの現在の具体的な目標として次の3点を紹介し、参加館が、その達成に向けて協同で取り組んでいる点を強調しました。

1点目は、「学術機関に共有された信頼できる

アーカイブの創設」です。HathiTrustのコンテンツの大半はGoogleブックスプロジェクトでデジタル化された参加館の蔵書ですが、Googleブックスプロジェクト以外でデジタル化されたコンテンツのデータベースへの取り込みや、北米の研究図書館センター（Center for Research Libraries: CRL）が行っている信頼できるデジタル・リポジトリ認証（Trustworthy Repositories Audit & Certification: TRAC）に準拠したデータベースの構築等を目指しています。

2点目は、「保存、印刷資料の保管戦略、および参加館にとっての公益」です。歴史的な文化記録の長期保存に取り組むHathiTrustは、デジタル化資料を活用することで、利用頻度の低い印刷資料を共同保存し、印刷資料の管理にかかるコストを削減し、参加館にとっての有用性を保証しつつ、リポジトリの公益を維持することを重視しています。HathiTrustの運営費は参加館の拠出によっており、2013年からは拠出額の新しい算出

方法が導入される予定です。参加館に公平な費用体系を構築しつつ、適正なインフラ構築と拡張性を確保し、参加館に十分な利益とそのニーズに応えるサービスを提供することを最優先の課題としています。

3点目は、「アクセスの向上」です。HathiTrustは、インターフェースの機能改善や全文検索、バーチャルコレクションの提供のほか、他システムとの連携を容易にするため、Hathi Trust所蔵資料のメタデータをAPI（Application Programming Interfaceの略。この場合、HathiTrustが提供するコンテンツを外部システムから利用する仕組み。）とタブ区切りファイル（Hathifiles）で提供しています。

ウィルキン氏は、「HathiTrustの真の価値は21世紀の図書館の業務・サービスの抜本的な変革のなかで明らかになる」と述べ、今後のさらなる意欲的な取り組みを予感させつつ、講演を締めくくりました。



<http://www.hathitrust.org/>

2. ディスカッション

第2部では、冒頭で日本側の登壇者が国立情報学研究所、大学図書館、国立国会図書館の取り組みについてそれぞれ10分程度の簡単な報告を行い、その後、意見交換を行いました。

まず、ウィルキン氏から日本側の登壇者に対し、日本における資料のデジタル化の連携と課題について質問がありました。登壇者からは、日本における資料のデジタル化の調整はまだ不十分であること、各機関単独での著作権処理には限界があるため、著作権調査の結果を共有する仕組みが求められること等が述べられました。

次に、日本側の登壇者からウィルキン氏に対し、HathiTrustの意義と参加のメリット、HathiTrustとGoogleブックスプロジェクトとの違い、HathiTrust登録資料のメタデータの作成や同定、デジタル化資料の著作権処理の問題等について質問があり、活発な意見交換がなされました。

最後に、会場からウィルキン氏に対し、ミシガン大学は特に人文科学分野の資料のデジタル化を先駆的に行っているが、デジタル化資料の公開がいわゆる「デジタル人文学」にどのような影響をもたらしたか、という質問がありました。これに対し、ウィルキン氏からデジタル化資料の公開が研究にもたらした変化について定量的な評価を行うのは時期尚早であり、この分野については、2011年に設立されたHathiTrustリサーチセンターで調査・分析を進めるとの回答がありました。



ディスカッションの様子

HathiTrustは、著作権処理や資料のデジタル化等の成果および費用の負担を参加館で共有する仕組みが非常にうまく機能しており、今回の講演会は、今後の日本における図書館の提携によるデジタル化された知的資源の共有のあり方を考えるにあたり、大いに示唆に富むものとなりました。

(編集 総務部支部図書館・協力課)

象は忘れない——Hathiに込められた意味

“Hathi”とは、ヒンディー語で象を意味し、発音は“hah-tee”と表記されます。



英語のことわざで、象は「決して忘れることがない (An elephant never forgets)」生き物とされており、長期保存をイメージさせること、また大きく、記憶、知恵、力、信頼等を象徴するものとして、HathiTrustのシンボルマークに象が描かれています。

参考

- 1 カレントアウェアネス E1389 (<http://current.ndl.go.jp/e1389>)
- 2 カレントアウェアネス 1760 (<http://current.ndl.go.jp/ca1760>)
- 3 講演会当日の資料は、国立国会図書館ホームページから入手できます。
国立国会図書館ホームページ>イベント・展示会情報>2012年度のイベント>HathiTrustの挑戦：デジタル化資料の共有における「いま」と「これから」
<http://www.ndl.go.jp/jp/event/events/20121218lecture.html>

本屋にない本

国立国会図書館は、法律によって定められた納本制度により、日本国内の出版物を広く収集しています。ここでは、主として取次店を通さない国内出版物を取り上げて、ご紹介します。

水生昆虫大百科

2011年度特別展

「およげ!ゲンゴロウくん～水辺に生きる虫たち～」展示解説書

神奈川県立生命の星・地球博物館刊

2011.8 140p 30cm

<請求記号 RA531-J202>

ゲンゴロウは漢字で源五郎、英語ではdiving beetle（潜水する甲虫）と表記される昆虫である。江戸時代の『千蟲譜』*1では「龍虱」とともに「ゲンゴロウ」の名が紹介されているという。「国立国会図書館デジタル化資料」でも見ることができる。

本書は、水にすむ生きものたちの生体展示を通じて、その不思議さや面白さ、そして絶滅に瀕した状況を伝えるとともに、保全の現場を紹介し、水辺の生物多様性をより良好な状態で伝えていくことへの支援を求める特別展の解説書である。

第1章に登場するのは「日本産水生昆虫生体図鑑」。ここでは、水生昆虫の生きている姿を写真で紹介している。ゲンゴロウ類は98種、水生半翅41種（カメムシの仲間タガメ、タイコウチ、アメンボなど）、その他52種（ミズスマシ類、ガムシ類など）が掲載されている。ゲンゴロウ類はとても種類が多く、約1.5mmの小型種から、約4cmの大型種まで幅広い。執筆者の一人は、「水生昆虫は地味」「茶色や黒のオンパレード」などと感想をもらすが、なるほど、確かに色は地味である。一方、形について見れば、タガメやタイコウチの大きなツメのある前脚や、ゲンゴロウの船のオールのような後脚、ミズスマシは長い前脚と非常に短い中・後脚で水面をクルクル回って泳ぐなど、水生に特化した形態がとても面白い。第2章「水生昆虫の生態」では、こうした水生昆虫の個性的な生活が紹介されている。

昭和40年代の図鑑では、タガメでさえ「水田・池沼にきわめて普通」に生息すると書かれていた。ゲンゴロウは「日本のレッドデータ検索システム」*2によれば、神奈川県・千葉県では絶滅種、東京都は『東京都レッドリスト2010年版』*3で“都内（本土部）全域で絶滅”と判定した。水生昆虫は、過去どこでも見られたことから、現在の危機的状況に至るまで生息状況の把握など調査が十分なされてこなかった。こうした事態に対し、第3章「絶滅に瀕する水生昆虫の実態と保全への取り組み」では、具体的な事例が数多く紹介されている。

本書の締め括りは、外来生物ザリガエ軍団（アメリカザリガニほか）からマルコちゃん（マルコガタノゲンゴロウ）を守るため、ゲンゴロウくんをはじめとする仲間たちの戦いを描く漫画。最後に作者は「しかし、人間の都合で連れて来られた外来生物たちもまた、被害者である、といえるでしょう」と語る。

なお、タガメは洋梨のような香りがするそうで、井の頭公園内の水生物館を訪れた際に嗅いでみたいと要望したところ、素揚げなど調理によって香りが立つとのことであった。

（収集書誌部収集・書誌調整課 かじた ひでとも 梶田 英知）

*1『栗氏千蟲譜』第4冊（10コマ目）

<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1287370/10>

*2 <http://www.jpnrdb.com/index.html>

*3 http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/nature/animals_plants/attachement/RL2010TokyoMR.pdf

※1部1,000円（税込）。神奈川県立生命の星・地球博物館ミュージアムショップで入手可能。詳細はホームページ（<http://nh.kanagawa-museum.jp/research/books/index.html>）参照。



おもな人事

<辞職>

平成25年3月31日付け

専門調査員	調査及び立法考査局長、財政金融調査室主任事務取扱	山口 広文
専門調査員	調査及び立法考査局議会官庁資料調査室主任	中井 万知子
専門調査員	調査及び立法考査局農林環境調査室主任	矢口 克也
専門調査員	調査及び立法考査局国土交通調査室主任	岡村 光章
専門調査員	調査及び立法考査局海外立法情報調査室主任	植月 献二

<退職>

主幹	調査及び立法考査局海外立法情報調査室付	宮尾 恵美
主幹	調査及び立法考査局付、国会分館長事務取扱	本田 一治

<異動>

※ () 内は前職

平成25年4月1日付け

専門調査員	調査及び立法考査局総合調査室主任	
(専門調査員	調査及び立法考査局政治議会調査室主任)	吉本 紀
専門調査員	調査及び立法考査局海外立法情報調査室主任	
(専門調査員	調査及び立法考査局総合調査室主任)	武田 美智代
専門調査員	調査及び立法考査局長 (総務部長)	網野 光明
専門調査員	調査及び立法考査局農林環境調査室主任	
(衆議院法制局法制主幹)		茅野 千江子
専門調査員	調査及び立法考査局議会官庁資料調査室主任	
(専門調査員	調査及び立法考査局文教科学技術調査室主任)	江澤 和雄
専門調査員	調査及び立法考査局財政金融調査室主任	
(専門調査員	調査及び立法考査局財政金融調査室付)	山口 和之
専門調査員	調査及び立法考査局国土交通調査室主任	
(専門調査員	調査及び立法考査局総合調査室付)	齋藤 純子
専門調査員	調査及び立法考査局総合調査室付 (収集書誌部長)	金箱 秀俊
専門調査員	調査及び立法考査局政治議会調査室主任	
(国立大学法人大阪大学大学院高等司法研究科教授)		棟居 快行
専門調査員	調査及び立法考査局文教科学技術調査室主任	
(国立大学法人筑波大学ビジネスサイエンス系教授)		小林 信一
総務部長 (関西館長)		石川 武敏
収集書誌部長 (収集書誌部副部長)		豊田 透
関西館長 (利用者サービス部副部長、サービス企画課長事務取扱)		山田 敏之
司書監	総務部付 (司書監 収集書誌部付)	佐藤 尚子

おもな人事

<異動>

※ () 内は前職

主幹 調査及び立法考査局付、調査企画課長事務取扱	
(主幹 調査及び立法考査局財政金融調査室付、財政金融課長事務取扱)	片山 信子
主幹 調査及び立法考査局政治議会調査室付	
(主幹 調査及び立法考査局政治議会調査室付、政治議会課長事務取扱)	山田 邦夫
司書監 収集書誌部付 (主幹 調査及び立法考査局総合調査室付)	原井 直子
利用者サービス部副部長、サービス企画課長事務取扱	
(主幹 調査及び立法考査局付、調査企画課長事務取扱)	大曲 薫
総務部副部長、企画課長事務取扱 (収集書誌部収集・書誌調整課長)	石渡 裕子
主幹 調査及び立法考査局総合調査室付、国会レファレンス課長事務取扱	
(調査及び立法考査局国会レファレンス課長)	寺倉 憲一
主幹 調査及び立法考査局議会官庁資料調査室付、議会官庁資料課長事務取扱	
(総務部支部図書館・協力課長)	本吉 理彦
主幹 調査及び立法考査局政治議会調査室付、政治議会課長事務取扱	
(調査及び立法考査局海外立法情報課長)	廣瀬 淳子
主幹 調査及び立法考査局経済産業調査室付、経済産業課長事務取扱	
(調査及び立法考査局経済産業課長)	小池 拓自
司書監 利用者サービス部付 (関西館アジア情報課長)	渡邊 幸秀



お知らせ

■ 平成25年4月30日から 遠隔複写サービスの 一部を変更します

国立国会図書館の遠隔複写サービスの一部について、4月30日（火）から次のとおり変更します。

なお、サービスの切替えに伴い、4月27日（土）午後9時から4月30日（火）午前8時30分まで、NDL-OPACによる遠隔複写の受付を休止します。また、システムメンテナンスのため、4月28日（日）午前8時30分から午後10時まで、NDL-OPACの全機能を休止します。

○関西館所蔵資料の優先的な使用

複写の申込みを受けた資料が、東京本館、関西館および国際子ども図書館の3館で、複数の所蔵がある場合、可能な限り関西館所蔵資料を使用することとします。

今回の変更は、遠隔利用に適した関西館所蔵資料の利用を促進するとともに、東京本館に集中して配置されている、保存上の優先順位の高い納本資料の長期的な保存を図り、後世に遺すために行うものです。

この変更により、例えば東京本館所蔵資料のみを選択して複数の申込みを行っても、一部が東京本館から、一部が関西館からというように複数の施設から発送されることがあります。この場合、それぞれについて別に送料と発送事務手数料がかかります。また、それぞれの製品の発送日・到着日が異なる可能性があります。このように、利用したい資料の所蔵施設が申込後に変更されることがありますので、あらかじめご了承ください。

○申込数上限の変更

関西館所蔵資料を優先的に使用するため、これまで国立国会図書館の3つの施設ごとに20件としていた申込件数の上限を次のとおり変更します。

- (1) NDL-OPACによる申込みの場合には、一度に申し込むことができる件数を国立国会図書館全体で30件以内とします。
- (2) 「郵送用資料複写申込書」送付による申込みの場合には、一度に申し込むことができる件数を国立国会図書館全体で20件以内とします。



お知らせ

○遠隔複写サービスに関するお問い合わせは、お電話でお願いします。

関西館 文献提供課 複写貸出係 0774-98-1313

(関西館開館日の10:00～18:00)

東京本館所蔵資料の遠隔複写についてのお問い合わせ

利用者サービス部 複写課 遠隔複写係 03-3581-2534

(東京本館開館日の9:30～17:45)

国際子ども図書館所蔵資料の遠隔複写についてのお問い合わせ

資料情報課 情報サービス係 03-3827-2053 (代表)

(国際子ども図書館開館日の9:30～17:00)

■ 東京本館

「利用ガイダンス」

東京本館では、初めて国立国会図書館を利用する方向けに基本的な使い方を紹介する「利用ガイダンス」(約40分)を開催しています。参加は無料です。

どうぞお気軽にご参加ください。

○開催内容 国立国会図書館の概要 (5分)

利用者端末の概要と、資料の閲覧・複写方法 (25分)

東京本館の館内ガイド (10分)

○開催日時 毎月第2、第4木曜日 14:00～

○参加方法 開催当日に、本館・新館の各インフォメーションでお申し込みください。

○定員 各回5名程度(先着順)

○お問い合わせ先

国立国会図書館 利用者サービス部 サービス運営課 総合案内係

電話 03 (3581) 2331 (代表)

※最新の日程はホームページに掲載しています。

国立国会図書館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) > 東京本館

> 東京本館のイベント・展示会情報 > 東京本館の利用ガイダンス

URL http://www.ndl.go.jp/jp/service/tokyo/events/tokyo_guidance.html



お知らせ

■ 博士論文の 送付方法の変更について

国立国会図書館は、大学などの学位授与機関（以下、学位授与大学等）から博士論文の送付を受け、保存し、利用に供しています。前身の帝国図書館から引き継いだものも含め、大正12年（1923年）9月以降の約55万件（平成24年3月時点）の国内博士論文を所蔵しており、学術研究成果の保存と公開の一翼を担っています。

平成25年4月1日、従来の印刷公表に代えて、インターネットを利用して博士論文を公表することとした学位規則の改正が行われ、施行されました。今後、博士論文は、学位授与大学等の機関リポジトリやホームページなどを通じて公表されることになります。これに伴い、各学位授与大学等から当館に博士論文を送付する方法を変更しました。

変更内容については、文部科学省からの学位授与大学等への通知「学位規則の一部を改正する省令の施行等について」で示されているほか、当館ホームページ「国内博士論文の収集について」（<http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/hakuron.html>）で詳細をお知らせしています。各学位授与大学等において、当館に博士論文を送付する事務を担当している方は内容をご確認ください。

○送付方法の概要

学位授与大学等が博士論文を公表する際の公表手段等に依じて、次のいずれかの方法で当館に送付してください。

- (1) 国立情報学研究所がメタデータを自動収集する機関リポジトリで公表する場合
当館が自動収集するため、送付は不要です。ただし、当館ホームページで示す要件を機関リポジトリが満たしている必要があります。
- (2) (1) 以外の機関リポジトリやホームページ等で公表する場合
当館が用意する専用システムを利用して送付してください。
- (3) インターネットを利用して論文の全文を公表しない場合
電子形態の場合は、当館が用意する専用システムを利用して送付してください。
印刷物等の形態の場合は、従来の方法に準じて小包等で当館に送付してください。

○お問い合わせ先

国立国会図書館 関西館 博士論文担当
電子メール hakuron@ndl.go.jp



お知らせ

■ 洋図書等の目録規則に RDAを使用します

国立国会図書館では、洋図書等（国内刊行の洋図書等を除く）の目録規則に、「英米目録規則第2版」（Anglo-American Cataloguing Rules, second edition : AACR2）を使用してきました。この度、米国議会図書館が2013年3月31日から、AACR2の後継である“Resource Description and Access : RDA”を適用することにもない、国立国会図書館でも2013年4月からRDAを洋図書等の目録規則として使用します。

RDAの使用にともなう目録作業の主な変更点は、以下のとおりです。

- ◆タイトルに誤記・誤植があっても直さず記録するなど、記述対象資料の表示をそのまま転記します。
- ◆AACR2で指定されていた、「p.」（ページ）や「[s.n.]」（出版者不明）「[ca.]」（およそ）といった略語・ラテン語を使用せず、わかりやすい語句で記録します。
- ◆標目においても作者や翻訳者等の役割を示し、資料と「資料に関わった人物等」の「関連」を重視します。また、翻訳書の書誌データと原本の書誌データを関連づけるなど、資料同士の「関連」も重視します。
ただし、作者や翻訳者等の役割を示す「関連指示子」は、システムの制約により記録しません。
- ◆RDAでは資料種別の形式と内容が整理されたため、対応するMARC21フォーマットの以下のフィールドに記録します。
336 Content type（収録している情報の種別：テキスト、音楽、二次元動画等）
337 Media type（再生方法の種別：音声、ビデオ、コンピュータ等）
338 Carrier type（媒体の種別：オーディオディスク、マイクロフィッシュ等）

RDAの概要およびAACR2との比較については、以下のサイトもご参照ください。

- RDA Toolkit <http://www.rdatoolkit.org/>
（詳細を見るには専用のアカウント（有料）が必要です）
- Library of Congress Documentation for the RDA (Resource Description and Access) Test: Examples for RDA - Compared to AACR2
<http://www.loc.gov/catdir/cps0/RDAtest/rdaexamples.html>

お知らせ

■ 電子展示会「ヴィクトリア朝の子どもの本：イングラムコレクションより」提供開始

「子ども読書の日」である4月23日、国際子ども図書館の電子展示会「ヴィクトリア朝の子どもの本：イングラムコレクションより」の提供を開始します。

国際子ども図書館は、児童書の専門図書館として、国内で刊行される児童書を収集し保存するとともに、外国の児童書についても、古典的な作品を含めて幅広く収集しています。その1つに、18世紀から20世紀にかけてのイギリスの児童書を中心とする特別コレクション「イングラムコレクション」があります。

この展示会では、イングラムコレクションの中から、近代児童文学の黎明期にあたる19世紀イギリスの代表的な作品約50点をご紹介します。出展資料の多くは、「国立国会図書館デジタル化資料」(<http://dl.ndl.go.jp/>)や、子どもの本の国際電子図書館(International Children's Digital Library (ICDL) <http://en.childrenslibrary.org/>)、インターネットアーカイブ(Internet Archive <http://archive.org/index.php>)で、挿絵などを含む全文をデジタル画像でご覧いただくことができます。

想像力にあふれた「子どものための文学」が生まれたヴィクトリア朝。その魅力を伝えるイングラムコレクションをどうぞお楽しみください。

○URL <http://www.kodomo.go.jp/ingram/>

国立国会図書館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) > 電子展示会
> ヴィクトリア朝の子どもの本：イングラムコレクションより
または

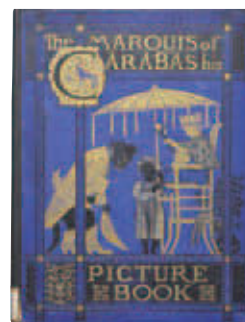
国際子ども図書館ホームページ (<http://www.kodomo.go.jp/>) > 展示会・イベント
> 電子展示会 > ヴィクトリア朝の子どもの本：イングラムコレクションより

○お問い合わせ先

国立国会図書館 国際子ども図書館 企画協力課
電話 03 (3827) 2053 (代表)



不思議の国のアリス
(Alice's adventures in Wonderland)
ルイス・キャロル/作、ジョン・テニエル/絵 1886



カラバ侯爵の絵本
(The Marquis of Carabas' picture book)
ウォルター・クレイン/絵 [1873]

お知らせ

■ 国際子ども図書館展示会 「絵本で知る世界の国々—IFLAからのおくりもの」

国際子ども図書館では、5月9日から、展示会「絵本で知る世界の国々—IFLAからのおくりもの」を開催します。この展示会では、IFLA（国際図書館連盟）児童・ヤングアダルト図書館分科会のプロジェクトにより、国際子ども図書館に寄贈された約30の国や地域の代表的な児童書約230冊を展示します。

アメリカ、ヨーロッパだけではなく、アフリカやアジアなど、さまざまな国の児童書を直接手にとってご自由にご覧いただくことができます。

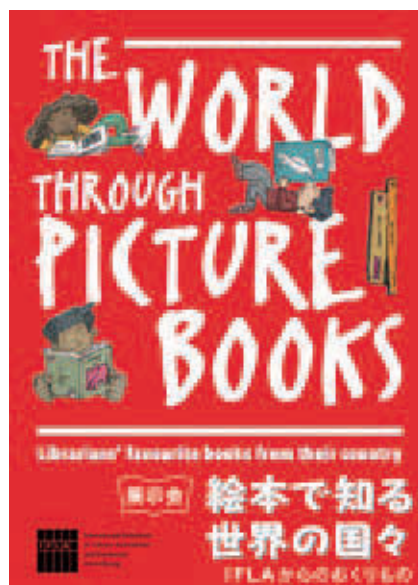
皆様のご来場をお待ちしています。

○お問い合わせ先

国立国会図書館 国際子ども図書館 企画協力課

電話 03（3827）2053（代表）

- 開催期間 5月9日（木）～6月9日（日）
- 休館日 月曜日、資料整理休館日（第3水曜日）
- 開催時間 9:30～17:00
- 会場 国際子ども図書館ホール（3階）
- 入場 無料



お知らせ

■ 調査報告書

『海洋開発をめぐる諸相』 『海洋資源・エネルギーを めぐる科学技術政策』 を刊行しました



調査及び立法考査局が平成24年度に行った科学技術に関する調査プロジェクト「海洋開発をめぐる科学技術政策」の成果として、3月15日に『海洋開発をめぐる諸相』『海洋資源・エネルギーをめぐる科学技術政策』を刊行しました。

『海洋開発をめぐる諸相』では、海洋基本計画と海洋関係の政策、利用調整、国内島嶼の問題、科学的調査、沿岸漁業など、海洋開発の動向とその課題について分析しています。

『海洋資源・エネルギーをめぐる科学技術政策』では、館外の専門家と連携し、海洋資源・エネルギーの科学技術動向と各国政策を整理し、研究・開発・産業化や政策における課題について考察しています。

これらの報告書を含め、国立国会図書館が国政審議の参考資料として作成した資料は、ホームページで全文をご覧いただけます。ご活用ください。

○国立国会図書館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) >国会関連情報>
『調査資料』>2013年刊行分

URL <http://www.ndl.go.jp/jp/data/publication/document/2013/index.html>

お知らせ

■ 新刊案内

国立国会図書館の 編集・刊行物



外国の立法 立法情報・翻訳・解説 第255号 A4 228頁

季刊 1,890円 発売 日本図書館協会 (ISBN 978-4-87582-748-1)

<特集：議会の行政監視>

- ・アメリカ連邦議会の行政監視—制度と課題—
- ・イギリス議会における行政監視
- ・フランスの議会による政府活動の統制—2008年の憲法改正による議会権限の強化—
- ・ドイツ連邦議会による政府の統制—調査委員会を中心に—
- ・ロシアにおける行政監視制度—議会による行政監視を中心に—
- ・韓国国会による行政の監視及び統制
- ・中国における行政監督
- ・オーストラリア連邦議会の行政統制と議会予算局の新設

<主要立法（翻訳・解説）>

- ・スウェーデン最高裁における非実在児童ポルノ所持無罪判決



レファレンス 746号 A4 120頁 月刊 1,050円 発売 日本図書館協会

- ・電子議会 (e-Parliament) の進展
- ・兼業農家等の動向と課題

<小特集：震災からの復興>

- ・震災からの雇用の復興
- ・被災自治体における復旧と復興の財政制度 (現地調査報告)
- ・福島県における除染の現状と課題 (現地調査報告)
- ・定住自立圏構想の現状と課題 (現地調査報告)



お知らせ



カレントアウェアネス 315号 A4 27頁 季刊 420円 発売 日本図書館協会
特別記事

- ・『カレントアウェアネス』の10年：レビュー誌への道、課題、そして展望
 - ・カレントアウェアネス・ポータルをいまを“刻む”：情報収集活動と将来へのアイデア
 - ・ドイツ経済学中央図書館（ZBW）について～ドイツの図書館の経済分野のサービス
 - ・若手研究者問題と大学図書館界一問題提起のために—
- <研究文献レビュー>
- ・被災した紙資料の救出・修復

入手のお問い合わせ

日本図書館協会

〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14 電話 03 (3523) 0812

CONTENTS

- 02 <Book of the month - from NDL collections>
Montoku jitsuroku kōi
 Work for revising *Nihon Montoku Tennō jitsuroku* by Konakamura Kiyonori and Kimura Masakoto
- 04 Libraries now in the areas stricken by the Great East Japan Earthquake (5)
- 05 The Great East Japan Earthquake and Libraries: three years after
- 14 The serial column: Various changes in periodicals
 3. Split and separate
 4. Merger
 5. Any other changes
- 20 Delivering the NDL Digitized Contents to the world
 The 23rd European Association of Japanese Resource Specialists conference
- 24 The collection of East Asian materials of the Staatsbibliothek zu Berlin (Berlin State Library)
- 27 The Japanese Language Department Library of the University of Bucharest
- 30 Lecture meeting “HathiTrust: Strategies and challenges in consolidating the digitized published record”
- 29 <Tidbits of information on NDL>
 Aiming for a workplace without worries
- 33 <Books not commercially available>
 ○ *Suisei konchū daihyakka : 2011-nendo tokubetsuten : oyoge gengorō-kun, mizube ni ikiru mushitachi : tenji kaisetsusho*
- 34 <NDL News>
 ○ Changes in personnel
- 36 <Announcements>
 ○ Partial change in remote copying service from April 30
 ○ Tour: how to use the Tokyo Main Library
 ○ Change in method of acquiring doctoral dissertations
 ○ RDA (Resource Description and Access) adopted for cataloging foreign materials
 ○ Digital exhibition “Children’s Books in the Victorian Era: from the Winnington-Ingram Collection” now available
 ○ Exhibition at the International Library of Children’s Literature “World Through Picture Books - Librarians’ favorite books from their country”
 ○ Research reports *Aspects of Ocean Development and Science and Technology Policies on Offshore Resources and Ocean Energy* published
 ○ Book notice - Publications from NDL

国立国会図書館月報

平成 25 年 4 月号 (No.625)

平成 25 年 4 月 20 日発行 定価 525 円
(本体 500 円)

発行所 国立国会図書館
 編集責任者 田中久徳
 〒100-8924 東京都千代田区永田町 1-10-1
 電話 03 (3581) 2331 (代表)
 F A X 03 (3597) 5617
 E-mail geppo@ndl.go.jp

発売 社団法人日本図書館協会
 〒104-0033 東京都中央区新川 1-11-14
 電話 03 (3523) 0812 (販売)
 F A X 03 (3523) 0842
 E-mail hanbai@jla.or.jp

印刷所 株式会社正文社印刷所

本誌に掲載した論文等のうち意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りいたします。本誌に掲載された記事を全文または長文にわたり抜粋して転載される場合には、事前に当館総務部総務課にご連絡ください。本誌 517 号以降、PDF 版を当館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) > 刊行物 > 国立国会図書館月報でご覧いただけます。



「楊貴妃」(Prunus serrulata Lindl.f. mollis Miyos.)
和田英作, 佐藤醇吉著『群芳圖譜』 第一輯 第八編
東京 群芳圖譜刊行會 大正9 (1920) 年 1冊 39cm
「国立国会図書館デジタル化資料」でご覧になれます
(モノクロ画像)
<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1014468/7>

国立国会図書館月報

平成25年4月20日発行 (毎月1回20日発行)
(4月号通巻625号)

発売：社団法人 日本図書館協会 定価 525 円 (本体 500 円)